

求職活動におけるセクシュアルハラスメント防止の取り組みについて

当センターは、求職者の皆様が安心して求職活動ができるように「求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に対する基本方針」を策定し、役職員に周知徹底を図っております。

求職活動に関するルールとしましては、面談は、勤務時間内にセンターの執務室内において実施します。

当センターへの求職活動に際してのセクシュアルハラスメントに関する相談につきましては、

メール jctc-saiyo@jctc.jp で受け付けております。

ご相談いただいた方の秘密は厳守され、また、不利益な取扱いはい行いません。

なお、このメールでは、上記に関するご相談以外につきましては、対応致しかねますのでご了承ください。

令和 8 年 10 月 1 日